

外来腫瘍化学療法診療料に係る事項

当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者様が、安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しています。

- 1 医師、看護師を院内に常時配置し、患者様からの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 2 緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
- 3 化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。なお、この委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、管理栄養士、事務員で構成されています。

2025 年 6 月